

広報

又ぎ

1月号

平成11年

[第285号]



写真は学童農園のうさぎ

謹賀新年 1999年 卯年

あけましておめでとうございます。

今年は卯（うさぎ）年。うさぎのように大きなジャンプでみなさんのそれぞれの目標に向かって飛躍する年でありますように…卯

まちの人口

〈平成10年12月1日現在〉		〈前年同月〉	
13,342人	総人口	13,189人	
6,288人	男	6,213人	
7,054人	女	6,976人	
4,462世帯	世帯数	4,375世帯	
16人	出生	14人	
11人	死亡	5人	
58人	転入	37人	
58人	転出	23人	



新しい希望のスタート

佐々町長
清原 恵一郎

明けましておめでとうござ
います。
皆様にはお健やかに新春を
お迎えになったこととお喜び
申し上げます。
顧みますと、これまで町民
皆様の温かい御支援のもとに
町政を担当させていただくこ
とができました。皆様方に厚

くお礼申し上げますと共に今
年も年頭に当たり、新しい希
望の出発点として心をひきし
め、この上とも快適な理想の
町づくりを目指して努力した
いと、あらためて覚悟をいた
しました。

御承知のように、昨年度は
私たちを取り巻く経済状況
は、厳しいものでありまし
が、幸にいたしまして平成2
年以降積極的に取り組んでき
てまいりました国や県の事業を
はじめ、各種の町の公共事業や
施設の整備も滞ることなく進
めることができました。継続
的な下水道工事を残し、ほぼ
完備したように思っております。

人口も町の発展と共に増加
して13,300人を越え街
の活気は一層高まってきたよ
うに思います。

町財政につきましても健全
性を保つことができ、均衡あ
る運用を図ることが出来た
と、大変喜んでおります。

これも偏に町民皆様の御理
解と御支援の賜と深く感謝申
申し上げます。

昨年4月に、勤労者の雇用
促進の安定と福利厚生を目的
としてオープンいたしました
クサン・ビレッジ・さざ

は、当初予期した以上の利用
者があり、スポーツ愛好者の
活動の場として、また健康づ
くりにも励む方々の散策の場と
して昼夜を問わず活況を呈し
ております。

特に、県下唯一の屋内テニ
スコートは人気の的となつて
おります。

これからも、皆様に親しま
れるスポーツ施設として機能
を十分発揮できるよう管理、
運営に心掛けてまいります。

また、昨年はスポーツや、

住い理想の町づくり

文化の分野でもめざましい
活躍がありました。

郡民体育大会で佐々町の8
連覇、婦人バレーボールチー
ムの県代表全国大会出場、コ
ーラスのコールトワニの九
州代表全国大会大会賞の成
績、さらには北松南高校の全
国大会金賞受賞の快挙など
です。

これらの方々の活躍が、我
が佐々町を内外に広く紹介し
ていただきました。

部員や選手の皆さんの御努
力にあらためて敬意を表し、

厚く御礼申し上げます。

今年度の主な事業につきま
しては、若者が集まり地域の
賑いを生み出す事業としてこ
の度完成いたしました佐々町
立図書館は、本町の福祉ゾー
ンの一角にその偉容を整え、
本年4月に開館を迎えること
になりました。

開館時の図書数は現図書館
の図書を加え5万冊、最終的
には7万冊の蔵書を備えま
す。特に児童図書の豊富な図
書館として特色をもち、新聞、

雑誌、CD、ビデオ等が加
わり、県北町村では他に見ら
れない充実したものとなります。

幼児から高齢者まで気軽に
立ち寄れる「ふれあいと生活」
の場として、また生涯学習の
拠点として、多くの方々に関
心され、御利用いただけると
思っております。

また、すぐそばには病気の
予防と健康の維持増進を主目
的に、福祉、医療、保険の一
体的な運営を目指す診療所が
本年4月1日から業務を開始
します。これからの長寿社会

に備え、皆様の生涯の健康づ
くりと総合的医療センターと
しての力を発揮するものと大
いに期待しております。

さらには、幅広い行政課題
としてとらえなければならな
い問題があります。国の将来
を託す子供たちがどどん減
り続けている少子化の問題で
す。本格的な少子・高齢社会
を目前に、福祉の町づくり推
進の一環として対策を講じな
ければなりません。「職場・
家庭・地域で男女が連携協同
して参画する社会」をつくる
教育的施策や「子育てが楽し
く、子育てに夢をもてる町づ
くり」に取りかからなければ
と思っております。

今年度から両小学校で実施
予定の学童保育も、両親が安
心して働けるようにするため
の少子化対策への条件整備の
一つであると考えています。
なお、本町で早急に対処し
なければならぬ課題として、
地域情報通信の整備がござい
ます。

町民の日常生活や経済活動
などの利便を図り、また防災
上の目的からも、各家庭への
確な情報を提供出来るような
仕組みをつくることです。



謹んで新年のお慶びを申し上げます

佐々町議会議長
竹久 韶夫

現在の広報システムでの情報提供は、地域によって音波等様々な障害があつて確実に情報を届けることができない向きがあります。

各地で御要望をお聞きしながら、来たるべきマルチメディア時代に相応しい情報通信網の整備を検討いたします。平成12年から実施されます高齢者対策としての介護保険

制度につきましては、目的やその在り方等については町政懇談会の折りにも御説明しておりますが、行政としての、

「安らぎ」と「幸せ」を感じる町

準備も怠りなく進め、実施に向けての研究を急いでおります。

これまでの大きな課題であ

町民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと存じます。

皆様には、日頃から町政につきまして温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年を顧りみますと、長引く景気低迷や金融不安のなか、国は公的資金投入による金融安定策、十兆円超の緊急景気対策、九兆円規模の所得税、住民税減税等、景気浮揚策を打ち出しておりますが、景気回復の足取りはなかなか見えてきません。

本町としましては、大変厳しい財政運営ではありましたが、小浦旧干拓地に総合運動公園(サンビレッジさざ)が完成し、町民皆さんのスポー

りました行財政の改革は、私どもに課せられた一つの試練であるとして、引き続き真摯に取り組まなければ、

なりません。

現在の地方行政を取り巻く環境は、低迷状態が長引く景気の現状と相まって大変厳し

ツ、レクリエーションの場として利用されています。

また図書館、診療所が4月オープンに向け、準備が進められており、継続して行っている公共下水道工事、農業集落排水工事、上水道拡張工事等も順調に進んでおります。

今後、国、地方とも逼迫、

夢と希望と活力ある福祉のまちづくり

了した財政状況のなか、国においては、減税や公共投資を組み合わせた大胆な景気対策と、中央省庁再編、規制緩和、特殊法人の統廃合、地方への権限委譲など行政改革に取り組んでいます。

地方においても、広域行政、市町村合併等が論じられてお

いものがありますが、なんとかしてこの改革は、成し遂げなければならぬと思っております。

町政につきましては、積極的な気概に満ちた職員と一緒になつて変革期である今を、先例を乗り越える新たな発想や工夫で「住い理想の町づくり」を目指し、町民すべてが、しみじみと「安らぎ」と「幸

り、本町においても、簡素で効率的な業務を行うため、組織・事務の見直し、経費の徹底節減を進めております。

議会としても、本年4月の地方統一選挙より議員定数の削減を行います。また行財政検討特別委員会を中心に、計画的な財政運用、総合的な、

行政改革を調査検討し、町民の理解を得ながら改革を進めていきたいと考えています。

21世紀の鼓動が高まるなか、今年も農業や商工業の振興、教育、福祉の充実、文化体育の向上に努めます。

特に福祉面におきましては、総合福祉センター横に診

せくを感じる町の実現にこれから全力を傾けてまいりたいと決意しております。

どうか皆様のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

終りになりましたが、本年が町民の皆様にとって素晴らしい年になりますよう、御健勝と御多幸をお祈り申しあげ新年の御挨拶といたします。

療所が移転し、福祉・保健・医療の一環したサービスの拠点として、12年からの介護保険制度導入に対応されることに期待がかけられています。

更に神田療養所跡に老人福祉施設(煌きの里)が完成、隣に特別養護老人ホーム(虹の里)が開所します。高齢化に向けた福祉の充実が図られるものと考えています。

私も議会といたしまして、常に研鑽を怠ることなく、夢と希望と活力ある福祉のまちづくりを目指して、皆様のご期待に応えるよう、決意を新たにしております。

終りに、本年が町民皆様方にとって素晴らしい年となりますようお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。



新年の御挨拶

長崎県知事

金子 原二郎

明けましておめでとございます。

県民の皆様には、御健勝にて新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。

私は、知事として初めてのお正月を迎え、あらためて皆様からお寄せいただいた期待と責任の重さを思い、気持ち新たにいたしております。

昨年の日本は、景気低迷が続き厳しい一年でした。本県においても、まだまだ厳しい局面が続いておりますが、今年も、景気の回復に向けて、県としてもできる限りの対策を講じているところです。

私は開かれた県政を推進するために、政策提言機関として「政策創造会議」を昨年11月に設置いたしました。当面

は、「雇用機会の創出・拡充のための総合的な産業政策」「人づくり日本一の県づくり」の三つのテーマを設け、検討を行った上で具体的な方策を提言していただき、できるものから逐次実行に移して参ります。

このように、長期構想の策定と当面する政策課題について検討を進めながら、平成11年には、三つの柱に沿って県政の舵取りを進めてまいります。第一に、活力にあふれる長崎県づくりに積極的に取り組めます。

より豊かで、より暮らしやすい長崎県をつくるために、交通基盤の整備に力を入れるとともに、農林水産業の振興、商工業の体質強化、産業の活性化を図ってまいります。

第二に、いたわりと温もりのある長崎県づくりを進めます。少子高齢化が進む中で、福祉・保健・医療の連携と充実が求められております。このため、将来に不安のない生活環境づくりや安心して子育てができる環境づくりを積極的に進めてまいります。特に、

来年四月から始まる介護保険制度については、市町村間で要介護の認定やサービスに格差が生じないようにすること

が重要であり、広域的な事務処理体制を図るなど、市町村に対する積極的な支援、指導を行い、円滑な制度のスタートを目指してまいります。

また、適正な廃棄物処理、下水道の整備など、健康で快適な環境づくりを推進してまいります。

第三に、人づくり日本一の長崎県づくりをめざして取り組んでまいります。

そのため、生きる力とおもいやりの心をもつ人づくり、国際化・情報化の時代にふさわしい人材の養成に努めてまいります。また、生涯学習の充実、文化やスポーツの振興について一層力を注いでまいります。

私は、開かれた県政を基本姿勢として、県民の皆様にごきながら、夢と希望にあふれる二十一世紀の長崎県づくりに全力で取り組んでまいります。県民の皆様への暖かい御支援、御協力を賜りすようお願い申し上げます。

終わりに、本年が県民の皆様にとって素晴らしい年となりますよう、県民皆様方の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。



ご声援ありがとうございます ごさいます

口石町内会(諫早高校)

藤永 佳子

佐々町の皆様お元気でしたっしやいますか。皆様にはいつも心温まる応援をしていただき誠にありがとうございます。皆様の御声援あってこそ今の自分があるのだと思っております。走っていて苦しい時、つらい時自分の走る源になつて居るのは皆様の励ましの声です。本当にありがとうございます。

私は、中学時代まで育んでくれた故郷のすばらしい人達、環境のおかげで、最大の目標であるこの全国大会に出場することができました。県大会では、良いスタートが切れ、九州大会では、チームがステップアップすることができました。この調子でチーム一丸となり皆様の応援を自分のパワーにかえて都大路を楽しみながら、感謝しながら駆けぬけたいと思います。これから

も今までと変わらない応援よろしくお願いたします。皆様の期待に応えられるよう今の自分を信じてがんばります。(12月18日付)

「藤永佳子選手の平成10年の成績」

- (1月) 全国都道府県対抗女子駅伝 2区
- (2月) 千葉国際クロスカントリー ジュニアの部優勝
- (3月) 全国高校都道府県対抗クロスカントリー 5区 区間賞 長崎県チーム優勝
- (6月) 長崎県高校総合体育大会 3000m 優勝
- (8月) 世界ジュニア大陸上競技大会(フランス) 3000m 5位
- (10月) 日本選手権(熊本) 5000M 5位
- 国民体育大会(神奈川) 少年女子3000M
- (11月) 県高校駅伝(小浜町) 諫早高校優勝 1区 区間賞(全国高校最高記録)
- 九州各県対抗女子駅伝(宮崎) 2区 区間賞 長崎県チーム優勝 藤永選手 大会最優秀選手に選ばれる
- 九州高校駅伝(佐賀) 諫早高校優勝 1区 区間賞
- (12月) 全国高校駅伝(京都) 1区 区間賞 諫早高第3位

今月のいきいきママさん♡



野寄町内会 中村ゆり子さん
直迪君 (4才)

元気で明るいママさんを紹介しています。自薦、他薦
問いません。ドンドンご応募ください。

【お問い合わせ】健康相談センター ☎63-5800

4才になる男の子の子育て真っ最中です。とても活発な子で、危ないと思う様な事も平気でやっつけてのける豪傑ぶりで、毎日元気に遊んでいます。その反面、甘えん坊で何かあるとすぐに泣いてしまいます。一人っ子なので甘えの気持ちがちよっと強いのかな、と思ったりもしています。でも、私の具合が悪かったりすると「お母さん大丈夫？」と優しい言葉を必ずかけてくれます。それを聞くと大変嬉しくて、早く元気にならなくちゃという気持ちになります。

これからも、その優しさを失わずに、素直で明るく元気に、大きくなって欲しいと願っています。

一緒に参加しませんか？

精神的ハンデイを持つ人たちは、へ人とのつきあいが苦手へ人と話をするのが苦手へ何もやる気が起これないへなど、日常生活を送る上で様々な問題があります。また年齢も子供からお年寄りまで、生活環境もそれぞれであることから、抱えている問題も大きく異なります。精神保健福祉社におけるボランティア活動は、このような方たちを地域で支える活動です。現在行われている活動としては、県北保健所が各地域で行っている当事者の活動(ソーシャ

精神保健福祉社 ボランティア活動

ルクラブ)、イベントの際に一緒に活動したり、話し相手となったり、料理や、趣味を活かしての参加があります。このボランティアに求められるものは、地域に根ざした活動を当事者や家族、関係者と一緒になって行い、精神的ハンデイを持つ人が普通に生活できる社会を目指すことです。

「誰かのために自分が役立つ」という体験そのものが、自信と喜びをもたらし、自分の自尊心を高めたり、回復させたりします。

できるときにできることを行いへ自分と周囲の人たちのためにへ共に活動を考えませんか？みなさんの協力をお待ちしています。

心の専門相談

(平成11年1月・2月)

・精神科嘱託医による専門相談

1月	6日、13日、20日、27日
2月	3日、10日、17日、24日

時間 14:00~16:00 (電話予約必要)

・保健婦による電話相談

県北保健所 ☎64-3121

毎週月曜日～金曜日 時間9:00~17:00



白血病・再生不良性貧血などの難病で苦しんでいる人がいます。以前は有効な治療がありませんでしたが、骨髄移植により健康を取り戻せるようになりました。骨髄移植とは、患者さんの病気におかされた骨髄幹細胞(血液成分のもとになる)を、骨髄を提供してくださった方(ドナー)の健康な骨髄幹細胞と入れ替えることにより、正常な造血機能を回復します。

移植を成功させるには、患者さんとドナーの白血球の型を一致させる必要があります。一致する確立は兄弟姉妹で四人にひとり、それ以外では数百万から数万人に1人。日本では毎年約六千人もの重い血液の病気の患者さんが発病し、うち約2千人がドナーをさがしていますが、ドナーは依然不足している状況です。

ドナー登録は約10ccの採血ですみませ。希望される方はまず県北保健所に電話で登録の予約をしてください。
(☎64-3121)

但し

- *年齢が20歳～50歳までの健康な方
- *骨髄提供の内容を充分理解している方
- *体重が男性45kg、女性40kg以上の方
- *骨髄提供について家族の同意を得ている方

○ご理解を深めていただけるようパンフレットを用意しました。健康相談センター・役場福祉班にあります。

=福祉保健課からのお知らせ=

犬の放し飼いは絶対にダメ!

散歩の代わりに放さない



- ★最近、放し飼いの犬による咬傷事故が多発しています。
- ★幼児にとって、放れた犬はとても危険です。
- ★犬をつなぐことは、当然のモラルです。
- ★飼う犬をケイ留しないのは佐々町犬取締条例に違反しています。

地域振興券の交付事業概要

平成10年11月16日の経済対策閣僚会議において、若い親の層の子育てを支援し、あるいは、老齢福祉年金等の受給者や所得の低い高齢者層の経済的負担を軽減することにより、個人消費の喚起と地域経済の活性化を図り、地域の振興に資するため、地域振興券交付事業を実施することが決まりました。

地域振興券交付事業の現時点における概要は次のとおりです。

Q. 実施主体とその経費は？

A. 佐々町が地域振興券交付事業の窓口となります。

地域振興券の発行も行います。

経費は、全額国の補助で行われます。

Q. 交付の対象者は？

A. 基準日は、平成11年1月1日において、次の要件のいずれかに該当する方が交付対象者です。

1 15歳以下（昭和58年1月2日以降に生まれた者）の児童が属する世帯の世帯主。（児童ではありません。）

あくまでも世帯主に交付されます。

2 老齢福祉年金の受給者等（基準日における年齢が15歳以下の者を除く）

A. 基準日における同月分の次に掲げる年金・手当の受給者等

- a. 老齢福祉年金
- b. 障害基礎年金（注1）

c. 遺族基礎年金（注2）

d. 母子年金、準母子年金
又は遺児年金（注3）

e. 児童扶養手当
f. 障害児童福祉手当又は特別障害者手当 等

イ、次のいずれかに該当する者（ア）該当者を除きます。

- a. 生活保護の被保護者
- b. 社会福祉施設への措置入所者

3 平成10年度分の町民税（所得割）が課されない者（ただし、扶養親族になつていない場合には、その扶養者も町民税（所得割）が課されない場合に限る）であつて、年齢65歳以上、かつ、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要としている者。（前記b該当者及び基準日において継続して3月を超えて病院・老人保健施設に入院・入所している者等を除く）

4 平成10年度分の町民税非課税である年齢65歳以上の者（上記(2)及び(3)該当者を除きます。）（注4）

※（注1）、（注2）、（注3）（注4）の受給者については、平成10年度分町民税が課されなかつた方。（ただし、扶養親族になつていない場合には、その扶養者も町民税が非課税の場合に限る。）のみが対象となります。

Q. 交付額は？

A. 前記(1)の交付対象者

・ ・ ・ ・ 15歳以下の児童一人につき2万円
前記(2)から(4)の交付対象者

・ ・ ・ ・ 2万円
※前記(1) 該当の交付対象者
で前記(2)、ないし(4) 該当者は、交付額を合算します。

Q. 地域振興券でどんな券ですか？

A. 額面が千円の券です。物品（有価証券、商品券等を除く）の購入等の支払いとして

使用可能です。なお、釣り銭は支払われません。

※交付対象者及び地域振興券を取り扱う特定事業者は、地域振興券の交換、譲渡及び売買を行うことはできません。

Q. 地域振興券は使用期間があるの？

A. 交付開始の日から6カ月以内に限り使用可能です。（交付開始の日を定めた場合は公示

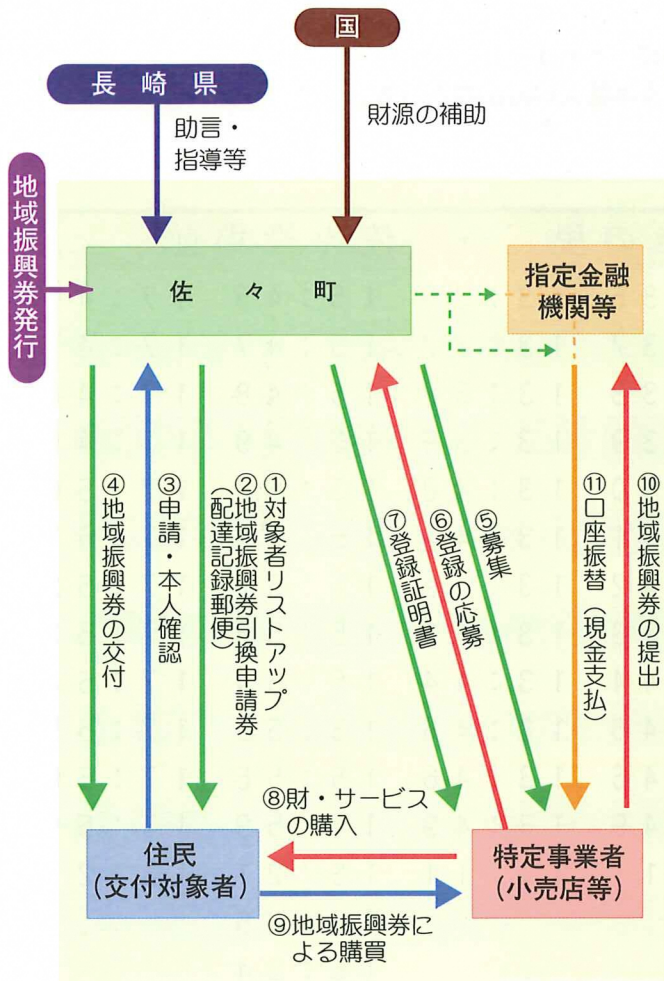


し、広報等により周知します。）

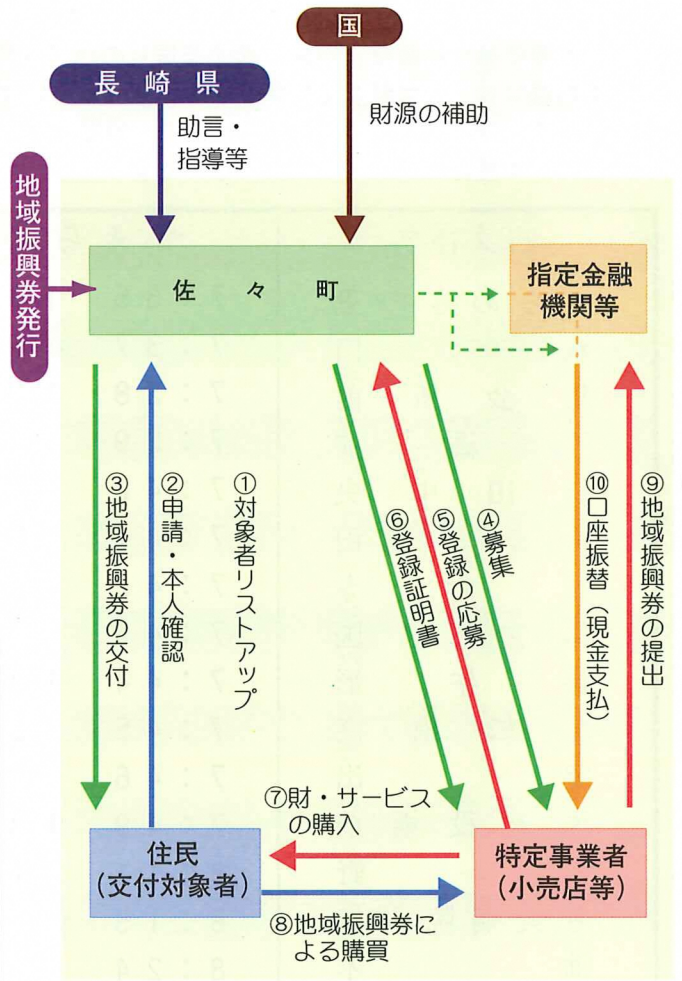
Q. 地域振興券はだれでも使ふことができるの？

A. 地域振興券は、交付された本人及びその代理人に限り使用可能です。

交付対象者が、15歳以下の児童の属する世帯の世帯主である場合



交付対象者が、老齢福祉年金等の受給者等である場合



a. 15歳以下の児童が属する

A. 地域振興券の申請及び交付に係る事務の流れは、原則として次のとおりです。

Q. 地域振興券の申請や交付はどんな方法で行われますか？

c. 特定事業者の登録については、後日、公示及び広報によりお知らせします。

b. 特定事業者が営業する店舗の所在地は、原則として、地域振興券を発行する佐々町の区域内となります。

日常的な小売業、飲食のほか、洗濯、理容業、旅館、医療業等の各サービス業、運輸、通信業、通信販売業等幅広く対象とします。

A. 特定事業者に係る手続きは原則として次のとおりです。

a. 特定事業者の営む業種等は、佐々町がその実情に応じて独自に決定します。

Q. 地域振興券を取り扱う(特定事業者「小売店等」)の手続きはどうなりますか？

なお、発行の時期は平成11年3月の予定です。

「地域振興券の交付」については、福祉保健課福祉班、「特定事業者」については、産業経済課商工観光班

お問い合わせ先

c. 地域振興券の交付の申請期限は、交付開始の日から6カ月以内です。

b. 特定事業者が営業する店舗の所在地は、原則として、地域振興券を発行する佐々町の区域内となります。

日常的な小売業、飲食のほか、洗濯、理容業、旅館、医療業等の各サービス業、運輸、通信業、通信販売業等幅広く対象とします。

A. 特定事業者に係る手続きは原則として次のとおりです。

a. 特定事業者の営む業種等は、佐々町がその実情に応じて独自に決定します。

世帯の世帯主に対しては、地域振興券引換申請券を郵送します。

交付対象者は、受領後、所定の書類を提示して地域振興券の交付を申請します。

b. a以外の老齢福祉年金受給者等は、支給対象者と思われる方には2月下旬までに通知をします。通知が来なかった方で、該当すると思われる方は非課税証明書等必要な書類を提示して、地域振興券の交付を申請します。

西肥自動車(株)が神田線(バス)を運行します

12月21日(月)から、「佐々役場前～きらめきの里(旧県立佐々療養所跡)」間において、昭和54年の県立佐々療養所線の路線廃止以来、約20年振りのバス運行再開となりました。

本路線には、「大野」での乗り換えが必要のない「労災病院入口経由柚木行き」も朝夕に2便含まれております。今後は、「地域の足」として、通学・通勤・通院・お買い物など、是非ご活用ください。

なお、本路線は、日曜・祝日は全休となっておりますのでご注意ください。

バス停名	きらめきの里 → 佐々役場前
きらめきの里	7:35 10:35 13:35 15:45 17:45
八口	7:37 10:37 13:37 15:47 17:47
集会所	7:38 10:38 13:38 15:48 17:48
川添	7:39 10:39 13:39 15:49 17:49
神田中	7:40 10:40 13:40 15:50 17:50
神田	7:41 10:41 13:41 15:51 17:51
延命寺	7:42 10:42 13:42 15:52 17:52
報国	7:43 10:43 13:43 15:53 17:53
特牛	7:44 10:44 13:44 15:54 17:54
北松南	7:45 10:45 13:45 15:55 17:55
突出	7:46 10:46 13:46 15:56 17:56
佐々役場前	7:49 10:49 13:49 15:59 17:59
大野	8:11 11:11 14:11 16:21 18:21
労災病院入口	8:15 16:25
柚木	8:24 16:34

バス停名	佐々役場前 → きらめきの里
柚木	12:40 16:51
労災病院入口	12:49 17:00
大野	6:55 9:54 12:53 15:04 17:04
佐々役場前	7:16 10:16 13:15 15:26 17:26
突出	7:19 10:19 13:18 15:29 17:29
北松南	7:20 10:20 13:19 15:30 17:30
特牛	7:21 10:21 13:20 15:31 17:31
報国	7:22 10:22 13:21 15:32 17:32
延命寺	7:23 10:23 13:22 15:33 17:33
神田	7:24 10:24 13:23 15:34 17:34
神田中	7:25 10:25 13:24 15:35 17:35
川添	7:26 10:26 13:25 15:36 17:36
集会所	7:27 10:27 13:26 15:37 17:37
八口	7:28 10:28 13:27 15:38 17:38
きらめきの里	7:30 10:30 13:29 15:40 17:40

バス停留所位置図



祝成人 20歳になったら国民年金

国民年金には日本国内に住む20歳から60歳までの人は必ず加入しなければなりません。20歳になったら(学生のみなさんも)、年金加入の手続きをお願いします。

国民年金の加入者は、保険料を納める方法の違いによって、図のように3種類に分けられます。

現在、20歳から60歳までの40年間保険料を納めたとき、65歳から満額の老齢基礎年金を受けること

ができます。

また、国民年金は老後だけでなく加入者やその遺族の保障もしています。

◎老後の生活の支えに

……老齢基礎年金

◎重度のケガや病気をしたとき

……障害基礎年金

◎一家の大黒柱が亡くなったとき

……遺族基礎年金

公的年金は、年金をもらっている方を社会全体で支えあうしくみです。納めていく保険料は、いまの受給世代を支えると同時に、みなさんが将来、年金を受けるための権利を積み立てているといえます。仮に保険料と同じ額を自分で貯蓄したとしても、いまの貨幣価値が将来どうなるかは誰にもわかりません。

公的年金は、物価の上昇にあわせて年金額が引き上げられる「物価スライド制」により年金の価値が保障されています。保険料の納付は「貯蓄」ではなく、年金を受けるための「権利の積立」です。

*新成人のみなさん、20歳になったら必ず加入の手続きを、また毎月の保険料は忘れずに納めましょう。納付が困難なときは、「保険料の免除制度」がありますので、そのままにせず役場・福祉保健課まで、ご相談ください。

加入する人は3タイプに分かれています

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
自営業者 自由業者 学生など	サラリーマン 厚生年金保険の被保険者 共済組合の組合員。	サラリーマンの妻など 厚生年金保険や共済組合の 加入者に扶養されている配 偶者で20歳以上60歳未満の人。

● 町内駅伝大会参加チーム募集 ●

町内会、事業所、グループなど、監督1名、選手8名(内補欠2名)を1チームとして、多数の参加をお願いします。

- 開催日時 2月7日(日)
- 開会式 午前9時
- スタート 午前10時
- 申込方法

参加申込書を教育委員会へ提出してください。

- 申込締切 1月22日(金)

● ジョギングフェスティバル参加者募集 ●

今回も国内の一流選手を招いて大会を開催しますので、ふるってご参加ください。

- 開催日時 3月14日(日)
- 申込方法

参加申込書を教育委員会へ提出してください。

- 申込締切 2月5日(金)

※お問い合わせは、教育委員会

(☎62-2128) まで

● 駅伝大会にご協力ください ●

1月24日(日)に『わかあゆ少年駅伝大会』、2月7日(日)に『町内駅伝大会』がそれぞれ開催され、10時にスタートして町内一周コースでレースが展開されます。

このため、交通機関をはじめ、皆様にご迷惑をおかけしますが、選手の安全と事故防止のため、次のことにご協力をお願いいたします。

1. 選手の伴走及び移動応援は一切禁止します。
2. 道路での声援は、一般車輛の通行妨害とレースの支障にならないようお願いします。
3. 沿道には犬の放し飼いを絶対にしないでください。

保険年金相談

☆と き 2月12日(金)
 午前10時から午後2時
 ☆ところ 役場1階会議室

※年金、社会保険について、個人相談を行いますので、どんなことでもお気軽にご相談ください。

『平成10年度原爆被爆者二世の無料健康診断のお知らせ』

今年も、原爆被爆者二世のかたがたを対象に、無料健康診断がおこなわれています。健康面での不安がある方は、どうぞこの機会をご利用ください。

- 申 込 平成11年1月29日迄
- 受 診 平成11年2月26日迄

※詳しくは、役場・福祉班までご連絡ください。

平成11年度 町立幼稚園入園児童募集

◎対象者

4歳児(定員40名)

平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者(幼稚園の修業年限2か年)

5歳児(若干名)

平成5年4月2日~平成6年4月1日までに生まれた者(幼稚園の修業年限1か年)

◎入園願書受付期間

平成11年1月22日まで

◎幼稚園保育料は月額5,500円です。

詳しくは、教育委員会(☎62-2128)または、幼稚園(☎62-3126)までお尋ねください。

「事件事故 強い味方の 110番」～1月10日は『110番の日』

- ◇ 1月10日は『110番の日』です。警察では、毎年1月10日を『110番の日』とし、みなさんの110番に対するご理解と正しい利用をお願いしています。事件や事故、不審な人物などを見たときは、ためらわず110番をしてください。
- ◇ 110番をかけるときはつぎのことを落ち着いて教えてください。
 - あなたの住所・氏名・電話番号 ○事件や事故の内容(どろぼう・交通事故など)
 - 場所(目標などを示し、できるだけ詳しく)
 - 犯人の特徴や逃げた方向・車のナンバー ○ケガ人の有無・ケガの程度など
- ◇ まちがい電話などが半数以上！
110番は、生命にかかわる事件や事故のための緊急用電話です。正しく利用してください。急がない困りごと・照会・相談ごとなどは、江迎警察署(☎0956～66～3110)か交番・駐在所または「#9110」にお電話ください。



お知らせ

『調理師の皆様へ』



調理師法第5条の2第1項により、平成10年12月31日現在、次のところで調理の業務に従事している調理師は「調理師業務従事者届」を提出することになっております。

- 届出の必要な調理師
 - ※学校、病院、寄宿舎、福祉施設等多数人に飲食物を調理して供与している施設。
 - ※飲食店、魚介類販売業、惣菜製造業
 - 提出期限
 - ※平成11年1月 4日(月) から 平成11年1月14日(木) まで
 - 届出用紙配布場所
 - ※保健所・食品衛生協会
 - ※佐々町役場福祉保健課
 - 提出先
 - ※〒857-6326 吉井町立石免227 (問い合わせ先 長崎県北保健所企画情報班)
- ☎ 64-3121**

お知らせ下さい

いま、労働省では、高齢化や、後継者不足、機械化、自動化の進展によって日本から消えつつあります、高度で熟練した「モノづくり技能」を残すために、これらの技能をもっている「プロ」の人材を探しています。次の業種等に、これまで勤務又は経験のある方は、お知らせ、ご紹介下さい。

- | | | |
|----------|-----------|------------|
| ①自動車製造 | ④光学機械器具製造 | ⑦医療用機械器具製造 |
| ②民生用電気製造 | ⑤レンズ製造 | ⑧鉄鋼製造 |
| ③半導体製造 | ⑥電器計測器製造 | ⑨印刷機械製造 |
| | | ⑩建設機械造 |

ご連絡先 長崎県職業能力開発協会(岩永迄) ☎095-882-1616

タコあげは電線のないところで!!

北風が吹き出すと、お子さまが外で元気にタコあげをするシーズンの到来です。タコあげは安全にのびのびと楽しんでいただきたいものです。

- タコは電線のない広いところであげましょう。
- もし、タコが電線にかかったら最寄りの九州電力営業所へご連絡ください。
- 電柱にのぼったり、電線を竹ざおなどでついで、タコをとるのは大変危険です。

お問い合わせ先

九州電力(株)佐世営業所 電話31-5111
九州電力(株)佐々営業所 電話62-2024

【保育所入所申込(新規)受付】

- 平成11年4月入所の保育所園児入所申込(新規)を、次の要領で受付をいたします。

①入所申込の対象

両親が昼間働いていたり、病気などのため、家庭で充分保育する事ができない就学前の幼児。ただし、両親以外の人が保育できる場合は対象となりません。

②提出期限

- 保育所入所申込書
- 母親の勤務証明書(自営の場合は従事証明書。内職している場合は事業所の委託証明書。病気などの場合は医師の証明書。)
- 所得の証明書等
平成10年分給与所得の源泉徴収票及び確定申告者は、確定申告書の写し。なお、平成10年分の所得税がかからない方は、平成10年度町県民税課税証明書(保育所入所用)を提出してください。

③申込受付期間

1月11日(月)～1月29日(金)

④申込受付時間

8時30分～17時15分(月曜日～金曜日)

⑤申込書の交付及び提出先

○入所を希望する保育所、保育園、役場の福祉保健課

⑥各保育所(園)の内容については、パンフレットを用意していますのでご覧ください。

⑦連絡先

- 第1保育所
佐々町羽須和免734 (電)62-2073
- 第2保育所
佐々町小浦免746 (電)62-2231
- 第3保育所
佐々町神田免112-3 (電)62-2311
- さざなみ保育園
佐々町古川免111 (電)63-2513

⑧その他の注意事項

- ▷保育所の定員等がありますので、その定員を超過した場合は、保育必要度の高い順に選考を行い、第2、第3希望に入所のお願いをすることがありますのでご了承ください。
- ▷単に集団生活に慣れさせるためとか、近所に遊び相手がないから等は入所の理由になりませんのでご注意ください。
- ▷途中入所の申込は、定員に満たない場合、随時受付いたします。
- 継続入所については、各保育所(園)を通じて、「家庭状況申立書」「所得の証明書等」の書類を提出してください。
- 希望保育所が町外の保育所の場合は、新規入所、継続入所共に、その保育所の所在市町による、定員や通所内容の審査等受け入れの協議を経てからの結果によりますので、希望の保育所に入れないこともありますことをご了承ください。



ご結婚おめでとう

氏名	町内会
夫	松永 和弘
妻	山下 真智子
夫	山本 勝憲
妻	真藤 広美
夫	野田 秀樹
妻	小川 多加子
夫	中村 金孝
妻	松山 由美
夫	東 町

お誕生おめでとう

父の名	母の名	性別	出生児	町内会
今永 光夫	加奈子	女	純音	四ツ井樋
松本 和彦	一美	男	大介	芳ノ浦
小柳 利行	幸美	男	麟太郎	土手迎
陣内 伸二	順	男	翼	沖田及永
石橋 巨樹	順子	女	美怜	古川

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	町内会
小井 一徳	66歳	真申
作元 寛	77歳	市瀬
宮崎 新一	75歳	里山
米重 剛志	24歳	新町
岡野 シズ	74歳	四ツ井樋
上田 敦司	65歳	四ツ井樋
木谷 清吉	84歳	四ツ井樋
福田 輝雄	72歳	浜迎

(12月13日受付まで)

森田 学	砂代子	市瀬
安達 伸男	志賀子	市瀬
松澤 安彦	理恵	栗林
道脇 拓馬	舞	里
柴田 範美	和美	里山
石原 敏和	初美	神田
福本 定夫	幸子	神田
古小路哲至	珠美	神田
高原 伸和	純子	四ツ井樋
池田 耕治	裕子	沖田及永
松尾 隆弘	初枝	口石
松尾 隆弘	初枝	佐々南

毎月の第2日曜日は

町長対話の日

1月は10日
2月は14日です

※対話の時間は
午前10時～午後3時まで

「子どもの人権を語る」講演会開催

近年、児童の虐待が急速に増加しつつあり、大きな社会問題となっております。子どもが健やかに育つための環境づくりの一環として、「子どもの人権を語る」講演会を開催いたしますのでぜひご参加ください。

日時 平成11年1月31日(日) 13時～16時

場所 江迎町文化会館

講師 安部計彦先生
櫻井英子先生

主催 県北福祉事務所

※なお、当日は佐世保児童相談所担当による相談コーナーもありますので、お気軽にお越しください。

成人式

1月5日午前10時から
文化会館で行います。

新年祝賀会

1月5日 正午から、
役場第1会議室で行います。

1月の
**交通事故
巡回相談**

1月19日(火)
10時～16時
於：松浦市役所

消防出初式

1月6日午前10時から
佐々中学校グラウンド
(雨天時は町民体育館)で行います。

さざ川柳会 十一月例会から
『和服』

宮参り妻の晴れ着に惚れ直す
外交に和服一役ミス日本
お見合いに慣れぬ和服が茶をこぼす
着付けの娘らしさを帯できめ
喪服着た細身の女のほつれ髪
在りし日の妻を見ている娘の和服
ときめきがこぼれ和服の身八つ口
しみじみと母の形見の和服着る
袖着る母の形見の温かさ
舞子着の優雅な姿京の町
御仏も和服で冷えてくさめする
京舞子 和服姿に厚化粧
歩く度に晴れ着蹴出しの裏が映え
袴つけちゃんまげ結ってみたくなる

植松 義則	西牟田静子	出端 九一	片岡サツ子	松田 信子	山原 忠良	福地よしみ	江田 靖子	山下 彌生	横尾 辰雄	小島 順	小畑 定雄	宮原九一郎	井上 順一
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------

ふれあいトピックス
佐々町社会福祉協議会
☎ 63-5900
FAX 63-5100

第5回 佐々町社会福祉 ボランティア大会開催

12月5日、福祉センター2階大広間において、約200名の参加のもとに第5回佐々町社会福祉ボランティア大会を開催しました。

永年、本協議会や本町の地域福祉に貢献された社会福祉協議会役員、民生委員・児童委員、ボランティアなど29名、4団体へ清原恵一郎会長より感謝状を贈られました。

次に、本協議会の在宅福祉サービスマターが事業内容等についての意見発表や、



- また、記念講演には、純心女子短期大学の澤宣夫教授が、「公的介護保険制度の導入を目前にして『ボランティア活動と私たちの福祉』についての講演に、「安心して暮らせる社会づくりを自分の問題として考えましょう。」と話されました。
- 表彰** (敬称略)
- 第5回佐々町社会福祉ボランティア大会において、次の方々へ感謝状が贈られました。
- ◎**デイサービスボランティア功労**
- 清成 洋子 森田サダエ
 - 西村 博子
- ◎**民生児童委員功労**
- 広川莞一郎 林 隆一
 - 松尾 幸雄 菅 春野
 - 福地ヨシミ 橋本 ナミ
 - 松本 順 大徳屋末太郎
 - 松山 等 田島 長吉
 - 福田 新吉 植松 義則
 - 荒木 泉 辻 隆三
 - 坂本 昭一 神田 正則

- ◎**かくれたるボランティア活動功労**
- 西尾 円作 西尾 弘毅
 - 貞松 馨
- ◎**本会理事**
- 松永 茂 市瀬マサ子
 - 佐藤誠一郎
- ◎**本会評議員**
- 藤田 正人 山口 邦子
 - 近松 紀行
- ◎**本会ホームヘルパー主任**
- 野中 敏子
- ◎**福祉協力員協議会**
- ◎**神田雅楽**
 - ◎**大正琴**
 - ◎**器楽クラブ**

第4回人権同和教育研修会開催

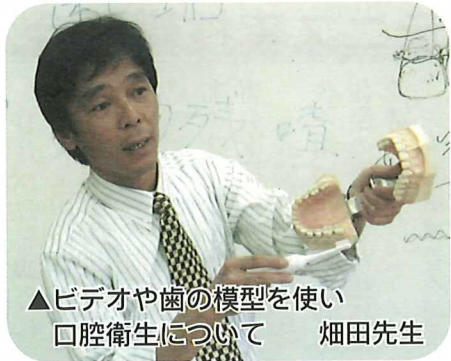
12月1日、福祉センターにおいて、講師に法務省人権擁護委員の渡邊洋子氏を招き、第4回人権同和教育研修会を開催しました。

講師の渡邊氏は、同和教育の歴史的な流れや出来ごこと分りやすく話し、また、これからは、「高齢者や女性が積極的な社会参加を行い高齢社会を乗り切っていくましよう。」と述べられるなど、参加者も熱心に耳を傾けました。



口腔衛生について学ぶ

在宅介護者の会では、はただ歯科医院の畑田孝裕先生から、「高齢者の口腔衛生」について学びました。



心配ごと相談所

お急ぎの方や相談所(福祉センター内)まで出向くことができない方は、ご連絡ください。電話相談(☎63-5900)や出張相談も行っております。どなたでもご遠慮なくご相談ください。

◎毎週水曜日午後1時～4時 町福祉センター相談室

1月6日	辻 隆三	相談員
13日	田上 三徳	相談員
20日	貞松 馨	相談員
27日	小森 ツルヨ	相談員

《寄付のお礼》

社会福祉事業振興基金へ
◎香典返しとして

- 故 山邊 武親 様
- 西 町 山邊 牧男 様
- 故 辻 アキ 様
- 神 田 辻 信孝 様
- 故 小井 一徳 様
- 真 申 小井 ミサオ 様
- 故 村松 ヨシ子 様
- 口 石 村松 英成 様
- 故 林 左六 様
- 角 山 林 シゲ 様

ご逝去された方々のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、ご遺族様のご厚意に心から感謝申し上げます。

◎カレントウつくる会売上金の一部

△正福寺みのり会 様

新春カルタ大会



新春恒例のカルタ大会を1月23日(土)小学生を対象として実施いたします。古くから伝わる「かるた(いろは・道徳)」の大会を通して、児童の道徳的心情を培い、人や自然を大切にし故郷を愛する心を育て、より多くの人達との温かい心のふれあいを深めることを目的として実施します。

申込みは各小学校を通じてお願いします。



こころをつなぐ
**みんなの
広場**

このコーナーでは「教育委員会・公民館」関係のできごとなどを紹介します。

☎62-2128

公民館大会開催 ～橋口泰介さん来佐～



1月31日(日)文化会館において公民館大会を開催いたします。「公民館活動の活性化を図るにはどうあるべきか」をテーマに研究協議を行います。当日は、公民館活動について3名の方が、生涯学習の体験について2名の方がそれぞれ発表されます。そして地域の活動の話題を中心にKTNの橋口泰介アナウンサーが講演されます。

生涯学習の時代といわれる昨今、学習の拠点として公民館をもう一度考えてみましょう。

橋本幸子さん(芳の浦)民謡大会にて快挙



11月22日、佐賀県多久市で、西日本民謡大会が開催されました。橋本さんは、佐賀県・長崎県23支部より選ばれた民謡大会へ、佐々町公民館自主学習グループ「民謡つくも会」代表として出場され「長崎甚句」を堂々と歌い、4位に入賞されました。過去にも数回入賞された経験があったとのことでした。

「民謡つくも会」は、毎週水曜日に自主活動グループとして、公民館で地道に取り組んでいます。

一つの趣味活動がこうして対外的に認められる事はよろこばしいことです。

興味のあらわれる方は、一度のぞいてみましょう。

中村学園高校を迎えてソフトテニス実技講習会

11月28日と29日に、昨年度全国高校総合体育大会優勝の中村学園ソフトテニス部(福岡県)の外薮茂先生他15名の選手を招き実技講習会を開催しました。

2日間にわたり、佐々中のテニス部員や体協の部員等が熱心に受講しました。

一流の指導者や選手の指導を受けることにより、技術の向上はもとより、練習に取り組む姿勢や優れたマナーを身につけることにより、スポーツに対する心構えを新たにしておくことを目的としています。

外薮先生から今回指導を受けた中で、「技術の習得には、時間を要するが、誰にでも今すぐ出来るのがいくつもある。そういう基本的なことをすぐ実行しよう。そうすることにより競技能力はすばらしく高まると思います。」という言葉が印象に残りました。

* 人権教育講演会 *

2月21日(日)、文化会館において、人権教育講演会を開催いたします。講師はシナリオライターの丘乃れいさん。演題を「全ての人が幸せに生きられる社会を！」です。



英会話教室開講

12月1日、佐々中学校図書室において初級英会話教室を開講しました。

この英会話教室は、英会話に親しみ、そしてその楽しさを感じてもらおう事を目的としています。最初は皆さんも、はずかしがりながら会話していましたが、徐々に徐々にはずかしさもとれ、笑顔で楽しまれていました。

封建社会時代には士・農・工・商の身分があり社会の秩序を保っていたが、明治維新によって武士階級は崩壊して士族と言う特権は無くなっていった筈なのに、こうした公文書にまだ士族と書いてあるのは余程士族の階級に未練があったらしい。実物を見たことはないが士族以外の者には「平民」と書いてあったと言う。士族には職業的な士族と、一般的職業に従事しているも士族の資格を持つ郷土との



別があり、平戸藩には郷士の数が特に多かったと言う。郷士の資格を持つ家の当主は、ふだんは並通の人と同じ生活をしているが冠婚葬祭の場合は武士並の袴(かみしも)袴の服装で大小二本の刀を差

随筆郷土史 (238) 宮原九一郎

佐々の教育史(その1)

すことを許されていたと言う。そうした血筋の家の長男は無条件で士族となり、二男以下は分家独立した際に士族となっていた。私の祖父は男ばかり四人の末弟で「俺は明治になってからの分家で士族にはなれな

った。」と、残念そうに若い私に語ったことがあった。その当時の人達は例え郷士でも士族の誇りを持つていたらしい。そんな訳で小学校の卒業証書にも士族と書くことにしたらしく、中には俺は士族だからと刀を差して小学校へ行く子もいたそうである。無論短い刀一本であつただろうが、その刀で事件をおこしたと言う話を聞いたことはない。幸十郎は小学校を卒業するとすぐ、当時石炭商で栄えていた古川の山崎喜平治の手代になったと聞いているが、小学校へ入学当時既に十才と一カ月だから、落第なしに卒業したとしても十四才、数え年では十六才になつていた筈であるが若死をしたということがあるが私には知らない。

1月 あなたも参加してみませんか

- 11日 (月) 明生大学 (どうしてこんなに楽しいんだろう～子供から学ぶ) 13:00～15:00 文化会館・中ホール
- 12日 (火) あひる学級 (家族の絆・母が示してくれた事) 10:00～12:00 町公民館 (集会室)
- 19日 (火) さざん花教室 (手作りでお祝い) 13:30～15:30 町公民館 (集会室)
- 22日 (金) 家庭教育地域懇談会 19:00～21:00 野寄公民館
- 23日 (土) 土曜学級 (楽しいごちそうづくり・申込みをされている方のみ受講できます) 9:00～12:00 健康相談センター
- 23日 (土) 新春かるた大会 (町内小学校1年～6年生) 13:30～17:00 町公民館 (軽運動室他)
- 28日 (木) 成人学級 (アジア通貨危機・その原因と影響、克服への課題) 10:00～12:00 町公民館 (集会室)

図書室 だより

皆様にお知らせです。今月末で閉館し新しい図書館へ移る準備をします。長い間のご愛顧、誠にありがとうございました。

4月からは、新しく町立図書館がオープンしますので、しばらく不自由をおかけしますが、よろしくお願ひします。本や雑誌が増えるほか、ビデオやCD等が視聴できるようになりますので、今まで以上のご利用をお願いします。

図書室の本も一部、町立図書館に持っていきますので、まだ本を返していない方は、是非、今月中にご返却をお願いします。

平成11年度 放送大学生徒募集



放送大学長崎学習センターでは、平成11年度の学生を募集しております。いつでも、どこでも、どなたでも生涯学習」というキャッチフレーズのもと、幅広い年齢層の方がテレビやラジオ放送で、またセンターで学習されております。資料請求など詳しいことは教育委員会までお問い合わせください。

23チームが熱戦 佐々町 バレーボール大会

11月22日に町民体育館と佐々中体育館で町内から23チームが参加して、各クラスに分かれ、熱戦を展開しました。結果は次のとおりです。

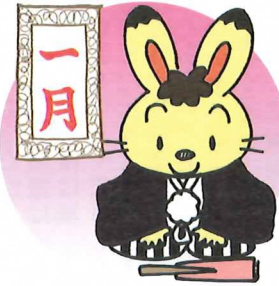
- 〔Aクラス〕 優勝 ポパイA 準優勝 クロツツ
- 〔Bクラス〕 優勝 栗林町内会 準優勝 歩ス
- 3位 新町・ピュアネス
- 〔Cクラス〕 優勝 前田外科医院 準優勝 親和テクノ 3位 口石

休日在宅当番医日程表 ※診療時間 午前9時～午後5時

月	日	曜	医療機関名	住所	電話番号
1	1	祭	山田医院	佐々町	63-3611
	2	祭	平井産婦人科	〃	62-3903
	3	日	徳王医院	小佐々町	68-2120
	10	日	松瀬医院	〃	64-3225
	15	祭	福井診療所	吉井町	64-4177
	17	日	まつせ耳鼻咽喉科クリニック	〃	64-3511
	24	日	松浦病院	世知原町	76-2201
	31	日	世知原クリニック	〃	78-2110
2	7	日	佐々病院	佐々町	62-2184

眼科診療日程表 町立診療所 ☎62-2405

1月5日(火)	8日(金)	12日(火)	22日(金)	26日(火)
診療時間 午後2時～午後5時まで		受付時間 午後1時～午後4時まで		



すこやかガイド

保健行事 健康相談センター ☎63-5800

項目	日程	時間	対象者・内容
マザークラス 母子健康手帳受付	1/19(火) 次回 2/16(火)	受付時間 9:30～10:00 学級 10:00～12:00	赤ちゃんとおふれ合おう 予防接種の受け方 産後の栄養・離乳食を始めるにあたって *エプロンを持参してください
機能訓練教室	1/13(水) 27(水)	9:00～13:00	脳卒中後遺症、その他身体に障害のある方。 歌やゲーム、リハビリ等を行っています。 お気軽にご参加ください。
赤ちゃん相談	1/19(火) 2/16(火)	受付時間 13:20～14:00	生後4～12か月児対象 *身長・体重測定、一般離乳食相談 *換えのオムツを持参してください。
健康なんでも相談日	1/11・18 第2・3月曜日	9:00～11:30	骨密度・血圧・血糖値測定、検尿、母子健康手帳交付、乳幼児 身体測定、予防接種の受け方、その他
糖尿病予防教室⑦	1/28(木)	9:30～12:30	わたしの食事チェック バランス食が理解できたかチェックしましょう
中高年教室⑦	1/12(火)	9:30～12:30	運動の仕方にもルールがあります 食足りて運動の効果あり
ふれあい広場	1/8・11・18 21・22・25 26・29	10:00～15:00	昼間、ご家庭で育児をしているお母さん方、 健康相談センターで、親子ともに交流してみませんか? ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

予防接種日程 問診票は総合福祉センター内健康相談センターにあります

【個別接種】 ・佐々町内の各医療機関で受けます。(15:00～17:00)

予防接種	対象	期日	注意事項
三種混合	生後3～12か月児	1月18日～23日	次の予防接種までに1週間以上あける
麻疹	生後12～24か月児	1月25日～30日	次の予防接種までに4週間以上あける

【集団接種】 ・総合福祉センター内健康相談センター (14:00～15:00)

予防接種	対象	期日	注意事項
ポリオ	生後3～18か月児	1月14日(木)	次の予防接種までに4週間以上あける

健康テレホンサービス

☎ 23-4300

月	動悸がする
火	子どもが誤って異物を飲みこんだら
水	冬場の子どもの下痢
木	いぼと水いぼ
金	慢性疲労症候群
土・日	子宮筋腫の薬物療法

*必ず、保護者又はお子様の健康状態をよくご存じの方が同伴し、問診票を持参してください。